

No. 35

令和7年 7・8月臨時会
令和7年 9月定例会
(令和7年11月1日発行)



長瀬町議会 HP

長瀬町

議会だより



令和7年10月8日（水）フレサよしみにて跡見学園女子大学 教授／内閣府被災者支援のあり方検討会座長の鍵屋一（かぎやはじめ）氏に「町村自治体の防災と議会の役割」を題材に講演をいただきました。

令和6年度

一般会計・特別会計
決算を認定

令和7年度
7・8月臨時会

補正予算案・人事案を可決

令和7年度
9月定例会

条例案・補正予算案などを可決

町政を問う 一般質問

みんなの
広場
川島町が実現する
一体型と分離型を工夫した
小中一貫教育

視察訪問

次回定例会は
12月9日（火）
午前9時 開会予定です



長瀬町公式マスクキャラクター
とろにゃん

8

5・6・7

4・5

3

2・3

ページ

9月定例会において 令和6年度 一般会計・特別会計 決算を認定しました



抜粋してお知らせします

決算に関して、多くの質疑がありました

9月9日から10日に行なわれた定例会において、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の4会計の令和6年度決算が提出され、いずれも原案のとおり認定しました。

[主な質疑]

Q 土地借り上げ料・賃借料についての見直しは、長期に借用するなら購入したほうが経費も抑えられるのでは。

A 予算査定の際に、契約方法や金額が適切なものとなっているか、担当課で見直すよう求めております。また、賃借料等の金額が適切か否かは、次年度予算を査定する際に確認していきます。

土地の購入については、施設の長寿命化や建て替えの際には購入が妥当なのかどうかも含めて検討していきます。

Q 周遊観光促進事業業務委託で「周遊型のマーダーミステリーアイベントの企画に対する助言を得て実施した」とあるが、業務の委託先と内容はどのようなものだったのか。

A 地域力創造アドバイザーの細川氏に委託をして、長瀬でしか体験できない長瀬の歴史・地形・文化をモチーフとした「彼誰時の忘れ人」という物語設計をしていただきました。

Q 蓬萊島公園の来場者数は把握しているのか。来場者が少ないのであれば廃止し、利用者の多い北桜通り等の除草を増やした方がよいのではないか。

A 利用者数の確認は取っていませんが、多くの方に散策等で利用していただいており、廃止は考えていません。なお、除草については時期等を検討して効果的に実施できるようにします。また、北桜通り等についても、時期等を適切に見極めて、効果的に除草をしていくように努めます。

Q 財産管理費は126万3千円を減額し、工事請負費から48万4千円流用しているにもかかわらず不用額189万2,840円が生じている。会計原則にそぐわないと感じるが、問題はないのか。

A 財産管理費の126万3千円の減額は、複合機のリース料に不用額が発生すると見込まれたためです。流用は、適切な細節から予算を執行するため当初工事請負費で計上していた予算を施設修繕費に予算全額を流用させていただいたものになります。不用額は光熱水費等になりますので、会計原則には問題がなかったと考えています。

Q 行政報告書の記載について関連する予算書や決算書のページ等を記載したほうが分かりやすいと思うが、改善する考えはあるのか。

A 行政報告書について分かりにくい、というご意見いただきましたので、工夫を検討していきます。

Q 環境美化業務委託の業務内容と委託先はどこか。

A 岩畠周辺及び町道・林道沿いのごみの散乱が激しい場所の清掃や撤去、不法投棄パトロールを行うため、長瀬町シルバーハウスに業務を委託しました。

Q 名勝及び天然記念物「長瀬」指定100周年記念事業実行委員会補助金300万円の内訳はどのようにになっているのか。

A 12月7日に開催した記念式典の開催費と記念冊子である「長瀬探索ガイド」の作成費として200万円、9月15日に開催した「ながとろ水まつり」の開催費として100万円を交付しました。

令和6年度
決算
討 論



反対 村田徹也議員…決算の内容を見ると目的別歳出の総務費比率が32.8%と高く、教育費比率は7.7%と低い状態にある。また、性質別歳出の人口費比率(18.2%)は上昇していることから、今後増え続けることが想定される社会保障費などを考えると、事業内容について効果を検証

し無駄を省く予算執行ができていたのかが甚だ疑問に思われる。さらに、例年どおりの既得権的事業が見られることから、この決算状況では、町民の共有認識を得られないと判断し反対する。



■会計別決算一覧

会計名	歳入	歳出	差引額
一般会計	38億7,809万5,315円	37億1,769万8,223円	1億6,039万7,092円
国民健康保険特別会計	7億3,977万1,023円	7億3,010万1,989円	966万9,034円
介護保険特別会計	8億6,586万2,100円	7億9,609万1,666円	6,977万434円
後期高齢者医療特別会計	1億3,021万5,738円	1億2,890万3,187円	131万2,551円

7月臨時会

7月10日に行なわれた臨時議会におきまして、専決処分の承認、一般会計補正予算、監査委員の選任が提出され、いずれも原案のとおり承認、可決、同意されました。

令和7年度 長瀬町一般会計補正予算（第2号）

専決処分の承認を求めるについて

固定資産税G I Sシステムの故障に伴う機器更新等41万5千円、町議会議員補欠選挙500万5千円等、総額552万6千円の増額補正を行ったもの。

〔主な質疑〕

Q投票立会人報酬の額が少ない気がするが、飲食代は含んでいるか。

A当日の立会人の報酬です。飲食代は、需用費から支出しています。

令和7年度 長瀬町一般会計補正予算（第3号）

地方自治体情報システムが標準準拠システムへ移行することに伴う避難行動要支援者名簿システムの標準化移行支援業務137万5千円等、総額151万2千円の増額補正を行うもの。

〔主な質疑〕

Q標準準拠システム等の移行の経費は自治体の規模によって変わるものなのか。

A自治体の規模によって額が変動するものでございます。

人 事

長瀬町監査委員の選任

村田武彦氏（長瀬区）※議会選出



8月臨時会

8月8日に行なわれた臨時議会におきまして、副町長の選任が提出され、原案のとおり同意されました。

長瀬町副町長の選任

横山和弘氏（矢那瀬上郷区）

〔主な質疑〕

Q略歴は書面ではないのか。議会、町民に対する説明責任はどのように考えているのか。

県や国とのパイプの維持はどうするのか。

A略歴は書面を用意します。町民の方々に分かつていただくよう今後のやり方等を提示、理解していただくように説明をしていきます。国会議員及

び県議会議員の方との連携を強化し、要望を町長、副町長を中心に行っていきたいと思っております。

Q当選されてから登庁するまでに前副町長と面会や話し合い等はしたのか。

A7月1日及び10日に面会しました。7月10日の前町長との引継ぎの席には、副町長も途中から同席し話し合いをしました。

9月定例会

9月9日から10日に行なわれた定例会において、条例の改正、一般会計及び特別会計補正予算などが提出され、いずれも原案のとおり可決、同意されました。

長瀬町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

県の重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱の一部が改正され、令和8年1月1日から対象者を拡大し、精神障害者保健福祉手帳2級所持者も対象となることに伴い、秩父郡内も同様に対象を拡大するため、条例の一部を改正するもの。

〔主な質疑〕

Q 特定疾患である指定難病や小児慢性特定疾病なども対象なのか。

A 別の制度になりますので、重度心身障害者の対象とはなりません。



令和7年度 長瀬町一般会計補正予算（第4号）

減債基金7,911万9千円、行政区の町道における自発的な除雪作業の推進を目的として48万6千円、クビアカツヤカミキリによる被害樹木に対する薬剤等の購入及び伐倒処分を行うため247万6千円の増額補正を行うもの。

〔主な質疑〕

Q 町道等除雪作業補助金の支給についてどのように考えているのか。

A 要綱等を定めてからになりますが、補助対象は行政区で、「公道の除雪であること」、「行政区が自ら行う。または、事業者に要請して実施すること」、「積雪量がおおむね10センチメートル以上で除雪距離がおおむね50メートル以上であること」の3つの要件を満たす除雪作業を対象とさせていただ

きたいと考えています。補助金額は1降雪時につき、1回1万8千円を予定しています。

Q クビアカツヤカミキリ被害木伐倒処分業務委託料は、個人宅等の被害も含まれるのか。

A 個人宅等の被害は含まれておりません。個人宅等の被害については、「長瀬町クビアカツヤカミキリ駆除用品の配布に関する要綱」により対応することとなります。

財産の取得について

文部科学省が進める「G I G Aスクール構想」第2期の実現に向けて、令和2年度に整備した児童生徒等の学習者用情報機器等を購入（町の財産の取得）することについて、議会の議決を求めるものです。

〔主な質疑〕

Q 令和2年度に整備した際の契約額と比較して、額が低いと思うがその理由は。

A 令和2年度の契約額には、端末本体の購入費用に加えて、ソフトウェアの購入費用等も含んでいました。今回の契約では、ソフトウェアの購入費用等を含んでいないため、額が低くなっています。ソフトウェアの購入については、別途、入札等に

より業者を決定する予定です。

Q 令和8年4月1日以降に使用を始める機器と考えるが、令和8年度の小中学生の数は。

A 機器の納入期限は2月末日までを想定しており、令和7年度中に使用を開始する予定です。今年度の児童生徒数である363名に教職員と予備機を加え430台を購入します。

人 事

長瀬町教育委員の任命

工藤ちはる氏（井戸上郷区）

〔主な質疑〕

Q 今回で何期目になるのか。

A ご同意を賜れば3期目になります。



■会計別補正予算額一覧

会計名	補正額	予算総額
一般会計補正予算（第2号）	552万6千円	41億1,714万1千円
一般会計補正予算（第3号）	151万2千円	41億1,865万3千円
一般会計補正予算（第4号）	1億1,501万8千円	42億3,367万1千円
国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	870万8千円	7億8,351万円
介護保険特別会計補正予算（第1号）	5,451万4千円	7億9,249万1千円
後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	208万5千円	1億4,369万円

お知らせします 審議した議案と議員の賛否		審議結果	中川	村田	近藤	野原	村田	野口	関口	大島瑠美子	新井利朗
第4回臨時会（7月10日）											
専決処分	専決処分の承認を求めるについて（長瀬町一般会計補正予算（第2号））	承認	○	○	○	○	○	○	一	○	○
補正予算	長瀬町一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例の改正	長瀬町監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5回臨時会（8月8日）											
人事	長瀬町副町長の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	一	○	○
第6回定例会（9月9～10日）											
条例の改正	長瀬町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	一	○
	長瀬町手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	一	○
	長瀬町こども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	一	○
	長瀬町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	欠	一	○
令和6年度決算	長瀬町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	×	欠	一	○
	長瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	欠	一	○
	長瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	欠	一	○
	長瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	欠	一	○
令和7年度補正	長瀬町一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	欠	一	○
	長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	欠	一	○
	長瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	欠	一	○
	長瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	欠	一	○
その他	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	欠	一	○
人事	長瀬町教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	欠	一	○

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 −：議長は採決には加わらず、賛否同数の場合のみ議長裁決として表明します

町政を問う 一般質問



せきぐちまさたか
関口雅敬議員

安全で生きがいを持って暮らせるまちづくりの実現

〔町長〕「夢・希望」という言葉を町民に与えられるよう、町として対応します

Q 長瀬中学校で発生した悲しい事案に政治家としての責任を表明すると共に、町全体で問題に立ち向かうべきと考える。特に、町の高齢者層は過去の政治選択に責任を持ち、今後、子供達の未来に希望を与えるための行動が必要。

教育現場や家庭の努力だけでは限界があり、町として「日本一安全な町」をメッセージとして子供達に送り、さらに取り組みを強化することが重要と考え、町の消極的な姿勢を懸念すると共に、問題解決に向けた方針を伺う。

A 未成年の将来のある児童生徒に、我々大人たちが生きる希望を与えなければならないと痛感しています。また、「日本一安全な町宣言」は長瀬町が災害の少ない地域であることを商工会が長年検討し、宣言したものであり、町としてどのような取組をしていくのか再検討します。

【その他の質問】

- ・今後の町の施策について
- ・秩父鉄道との関連強化について
- ・長瀬駅周辺の道路改修について

むらたてつや
村田徹也議員

町長公約の実現について

〔町長〕住みやすい町の実現を目指す

「住んでいてよかったです・住んでみたい町にする」との公約を掲げたが、具体的にどのような構想を持っているのか、次の点について伺う。

〔Q〕町民とのキヤッチボールとは、どのような内容なのか。

〔A〕町を6地域に分け、公約に関する説明と意見交換を行う地域ミーティングを開催予定です。

〔Q〕移住定住策と企業誘致を、どのように進めてゆくのか。

〔A〕自然災害が起こりにくい地域であることをPRしながら、移住促進や企業の機密書類等の保管庫などの

誘致を進めたい。

〔Q〕観光のバージョンアップとは、どのような内容なのか。

〔A〕長瀬駅前の交通対策や桜の害虫対策を進めるとともに、樋口地区の活性化に力を入れることで、町全域に観光客が足を運べるよう検討する。

〔Q〕教育の充実とは、どのような内容なのか。

〔A〕小中学校の修学旅行の無償化を検討していきます。

【その他の質問】

- ・地域おこし協力隊の活用について

- ・通学路の安全確認と整備について

のほらたかお
野原隆男議員

クビアカツヤカミキリの被害状況と対策について

〔町民課長〕強い危機感を持って対策を強化していきます

〔Q〕クビアカツヤカミキリによる桜の被害がより深刻になっているように感じられるので、被害や捕殺等の状況について伺う。また、今後どのように対策を進めるのか、町の見解を伺う。

〔A〕令和7年6月から8月までに成虫668匹捕殺し、薬剤の樹幹注入は4本実施しました。飛散防止ネットの設置は、特に基準等を定めておりませんが、県の事例を参考に計16本設置しました。なお、令和7年度の町民からの情報提供の件数は14件で、北桜通りの桜358本のうち188本が被害を受けています。

今年度の実績を見ると、残念ながらクビアカツヤカミキリによる被害が予想以上に拡大し、深刻な状況になっていると言わざるを得ません。そのため、「令和7年度 長瀬町一般会計補正予算(第4号)」において、県の補助金を活用し、必要な薬剤や物品の購入費用や、被害樹木の伐倒処分に要する経費を計上しています。



北桜通りの成虫飛散防止ネットと成虫捕殺PR

むらたたけひこ
村田武彦議員幹線27号線の道路改修について
主要幹線2号線踏切内の安全確保について

〔建設課長〕早期の完了を目指し事業を進めていきます

〔町長〕秩父鉄道とも対策について協議を進めます

〔Q〕高砂保育園方向への進入路である本野上、中野上地内の幹線27号線は、幅員が狭く相互通行が困難で、生活道路としての機能や歩行者の安全確保に支障をきたしています。今後どのように改修を進めていくのか伺います。

〔A〕令和6年度は県道との交差部まで拡幅するため道路詳細設計を行いました。令和7年度は用地測量、令和8年度以降に用地取得等を進め、その後工事着手し、国庫補助金等を活用して早期の完了を目

指し事業を進めていきます。

〔Q〕主要幹線2号線の長瀬ナンバー1踏切は、町内にある踏切の中で歩行者や車両通行量が多く、危険な箇所で道路の傷みも顕著であることから、早期の改善ができるのか伺います。

〔A〕歩行者は上長瀬側を通行するよう誘導するため、区画線等の設置を検討し、車両と歩行者を明確に分けることで安全確保ができると考えており、踏切内の管理を行う秩父鉄道と協議を進めていきます。



一般質問とは、行財政全般について執行機関の所信や疑義をただすものです。

町政を問う 一般質問



なかがわひろゆき
中川博介議員

小中学校における秩父音頭の指導について 岩畠リフレッシュ大作戦について

〔教育長〕 学習できる機会を設けられるよう取り組む
〔町長〕 必要な見直しを図り今後の実施につなげていく

〔Q〕運動会の前の練習等、以前は様々な場面で秩父音頭に触れる機会があったが、現在は秩父音頭に触れる機会が少なくなったためか踊れない児童生徒が増えている。現状と今後について伺う。

〔A〕令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症や猛暑の影響により、運動会等での秩父音頭の実施は見合せています。昨年度は小学5年生のみ総合的な学習の時間に、日赤奉仕団の皆様に秩父音頭をご指導いただきました。引き続き小中学校で、秩父音頭について学習できる機会を設けられるよう、取り組んでいきます。

〔Q〕6月3日に行われた「岩畠リフレッシュ大作戦」は雨の中の開催にもかかわらず200名近くが参加して実施することができたが、評価と今後の実施予定について町の考えを伺う。

〔A〕文化庁等の関係機関の許可を得て、自然環境に配慮した範囲での草木除去が可能であるという実例をつくることができ、大きな意義があったと考えています。県の補助金等の活用や多くの方に参加していただくことも慎重に検討していきます。

〔その他の質問〕・旧第二小学校活用検討支援業務の内容と委託料内訳



あらい としろう
新井利朗議員

観光資源の保全と管理運営について

〔町長〕久喜市と「森林整備に関する連携協定」結ぶ

宝登山は多くの企業、団体が緑化事業で景勝景観づくりに協力してくださり、四季折々心を和ませてくれます。森林の保全には継続した管理作業が必要ですが、協定期限が切れて管理不足が生じています。

〔Q〕森づくり事業に参加した企業等団体の総数と現在の管理継続者数は。

〔A〕協定したのは7団体で、継続しているのは4団体です。ほかに協定してませんが2団体が活動しています。

〔Q〕協定等の打切りによって景観や育成に支障が出ている箇所に講じる予定は。

〔A〕協定切れの3箇所は、シルバーハウスに委託したり職員等で管理しています。

〔Q〕植樹を実施し、現在協定等が締結されていない箇所の維持管理について。

〔A〕昨年度、久喜市と長瀬町との森林整備に関する連携協定を結び、約1.05ヘクタールの下草刈り等をします。また、啓発イベントとして植樹活動や既存の木のつる切り、丸太切りなどの体験を予定しています。協定切れの企業・団体にも再締結の問合せをしていますが、難しい場合は新たな企業・団体を探したいと考えます。



おおしまるみこ
大島瑠美子議員

ハザードマップについて

〔総務課長〕ハザードマップを活用した取組を充実していく

〔Q〕令和3年1月に「長瀬町ハザードマップ」を作成し全世帯に配布したが、更新されないまま現在に至っている。配布したハザードマップを再認識してもらう意味から、ハザードマップを活用した実践的な講習等の実施と、万が一にも発生した災害の際に町が考える避難指示の周知方法について伺う。

〔A〕令和2年より、毎年6月の「土砂災害防止月間」に合わせて、令和元年東日本台風のときに実際に避難指示が発令となつた風呂地区を対象として、情報伝達訓練、避難所への避難訓練の実施をしています。

今年度は区長会議で土砂災害についての講演を実施し、意識の醸成や啓発をしています。今後もこのような各種取組をさらに充実させたいと考えています。なお、災害が発生した際には、町の防災行政無線やJアラートによる情報伝達、安心・安全メールの送信、消防団による巡回による呼びかけや、各種メディアを通じた情報提供を行うよう体制の整備をしています。

〔その他の質問〕

- ・熱中症対策について
- ・夏休みにおける中央公民館の図書の貸出と読書の状況について



視 察 訪 問



川島町との質疑応答

Q 施設一体型*と施設分離型*の一貫教育を実施していますが、なぜ統一しなかったのでしょうか。格差が生じたり、教育効果等で「どちらがよい」と言える点があったのですか。

A 適正規模の条件を満たしているため、西中学校と中山、伊草小学校は連携交流を深めながら施設分離型で小中一貫教育を推進することとなりました。一体型、分離型では状況も異なり、小中一貫教育推進委員会で教育効果等の検証をしていきます。

Q 令和7年度開校して運動場の確保や授業実施に際して、小中学校の授業時間の差などで混乱が生じるようなことはなかったのでしょうか。

A 休み時間や昼休みを使って調整して、5分程度の時間の差になるようにしています。

施設一体型 小・中学校の校舎が同一敷地内にあることを活用して、小中一貫教育を実施する学校校舎が小・中学校で別々であっても渡り廊下でつながっているものも含む。

施設分離型 小・中学校の校舎、敷地が独立しながらも、教職員と地域の密接な連携により、小中一貫教育を実施する学校。

再び川島町を訪問しました！

川島町が実現する 一体型と分離型を工夫した 小中一貫教育

総務教育常任委員会は、令和7年度から小中一貫教育を開始した川島町を昨年7月に視察訪問し、準備の現状や様々な課題を調査しました。

令和7年4月に施設一体型の「川島中学校区」と、施設分離型の「川島西中学校区」の小中一貫教育が開始されたことから、長瀬町で現在検討が進められている小中一貫教育に対する議員の理解を深めるため、本年9月22日に再度訪問しました。

一貫した学びで、子供の未来を支える

川島町では以前より「学校規模の適正化」を進めており、令和7年3月に、つばさ南・北小学校を廃止し、同年4月に川島中学校との施設一体型・小中一貫校としてつばさ小学校を開校しました。同時に、西中学校と中山、伊草小学校において施設分離型・小中一貫教育校もスタートしており、長瀬町における小中一貫教育導入の参考になると考えます。



訪問開校された
「つばさ小学校内視察」

長瀬町
議会だより No.35 令和7年9月定例会／11月1日発行
発行：埼玉県長瀬町議会

編集：長瀬町議会だより編集委員会

委員長：大島瑠美子 副委員長：関口雅敬

委 員：野口健二・新井利朗・村田徹也・野原隆男
近藤一美・村田武彦・中川博介

編集後記

今年は日本各地で真夏日を更新する事態となりましたが、「暑さ寒さも彼岸まで」と諺にあるとおり、曼珠沙華の赤い花が秋風に揺れ、赤とんぼが飛び交う日本の風景が見られる好季節となり安堵しました。健康維持と小学生の安心安全通学を願つて、見守りお伴を始めて9年目になり、これからも引き続き社会奉仕につながる議員活動をさせていただきたく存じます（新井利朗）